



第43期 定時株主総会 招集ご通知

2015年3月1日から2016年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類(連結・個別)
- 監査報告

開催情報

日時:2016年5月24日(火曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所:大阪市中央区西心斎橋1-3-3

ホテル日航大阪 鶴(5階)



イオンディライト株式会社

証券コード:9787

証券コード 9787
2016年5月9日

株主の皆さまへ

大阪市中央区南船場二丁目3番2号
イオンディライト株式会社
代表取締役社長 中山 一平

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年5月23日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2016年5月24日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区西心斎橋1-3-3
ホテル日航大阪 鶴（5階） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第43期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役13名選任の件 |

以 上

-
1. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeondelight.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年5月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	15
連結計算書類	
連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	41
計算書類	
貸借対照表	49
損益計算書	50
株主資本等変動計算書	51
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	58
会計監査人の監査報告書	59
監査役会の監査報告書	60

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員は任期満了となります。経営体制の強化のために取締役1名を増員することとし、取締役合計13名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化と競争力強化のため、取締役会における意思決定の充実・迅速化と監督機能の強化を図ると共に、経営機能と執行機能の分離及び責任の明確化により迅速な業務執行を可能とするため執行役員制度を導入することとしました。また、社外取締役候補者は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしています。また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしております。

【社内取締役候補者の選任基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社及び当社の関係会社の業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力及び経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社及びグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことができること。

【社外取締役候補者の選任基準】

1. 当社の経営理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
2. 最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
3. 当社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
4. 当社の取締役会におおよその出席が可能なこと。

※社外取締役候補者に関しては、上記事項に加え、以下に掲げる独立性判断基準を満たす人物を選定しています。

【社外取締役候補者の独立性基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たしたものとする。

1. 現在及び過去10年間、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という。）ではない者。
2. 本人が、現在又は過去3年間において、以下にあげる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者。
 - (2) 当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 なかやま いっぺい 中山 一平

再任

生年月日	1954年 9月22日生	所有する当社の株式数	5,600株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 4月 ジャスコ株式会社入社 1997年 2月 同社中部カンパニー人事教育部長 2002年 5月 株式会社イオンテクノサービス取締役 2006年 5月 同社常務取締役 2006年 5月 当社取締役 2006年 9月 当社常務取締役人事・総務本部長 2009年 5月 当社経営管理担当 2010年 5月 当社専務取締役 2011年 5月 当社事業統括 2012年 5月 当社取締役兼副社長執行役員 2012年 5月 当社海外事業・グループ事業管掌 2013年 3月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年 5月 当社代表取締役社長（現任）		
特別の利害関係	中山一平氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2 やまだ りゅういち 山田 隆一

再任

生年月日	1952年 7 月 8 日生	所有する当社の株式数	16,800株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1976年 9 月	当社入社	
	1996年 3 月	当社人事本部人事企画部長	
	1998年 6 月	当社関空支社長兼業務部長	
	2000年 8 月	当社関空支店長兼管理部長	
	2002年 7 月	当社社長室長	
	2003年 5 月	当社営業本部東京営業部長	
	2004年 6 月	当社営業本部東日本営業開発部長	
	2005年 5 月	当社取締役	
	2006年 9 月	当社営業本部第一営業統括部長	
	2007年 5 月	当社常務取締役	
	2007年 6 月	当社営業本部長	
	2010年 5 月	当社専務取締役	
	2010年 5 月	当社営業担当兼総合FMS事業推進室長	
	2011年 3 月	当社本社営業統括	
	2011年 5 月	当社営業統括（現任）	
2012年 5 月	当社取締役兼専務執行役員		
2013年 3 月	当社取締役兼副社長執行役員		
2014年 5 月	当社取締役副社長（現任）		
特別の利害関係	山田隆一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 やし た じ ろ う 家志 太二郎

再任

生年月日	1953年 5 月 1 日生	所有する当社の株式数	2,800株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 4 月 ジャスコ株式会社入社 2002年 2 月 イオン株式会社阪和事業部長 2008年 4 月 当社CO ₂ 削減部長 2009年 3 月 当社グループ営業本部長 2010年 5 月 当社取締役 2011年 3 月 当社南関東支社長 2012年 3 月 当社東日本支社統括 2012年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 2013年 3 月 当社取締役兼専務執行役員 2013年 3 月 当社グループ事業統括 2014年 3 月 当社資材・自販機統括（現任） 2014年 5 月 当社常務取締役（現任）		
特別の利害関係	家志太二郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 そう ま ま さ る 相馬 勝

再任

生年月日	1952年 4 月15日生	所有する当社の株式数	900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1975年 4 月 三菱商事株式会社入社 1999年 7 月 同社九州支社開発建設チームリーダー 2004年 1 月 株式会社ダイヤモンドシティ（現イオンモール株式会社）営業サポート本部SCサポート部企画担当部長 2004年 6 月 同社営業サポート本部SCサポート部長 2006年 7 月 同社営業サポート本部長兼SCサポート部長 2007年 8 月 イオンモール株式会社SC営業本部SCサポート部長 2008年 5 月 同社取締役SC営業本部SCサポート部長 2012年 5 月 当社常務執行役員新規事業・業態開発統括兼新規事業・業態開発本部長 2014年 3 月 当社常務執行役員 2014年 3 月 当社事業統括（現任） 2014年 5 月 当社常務取締役（現任）		
特別の利害関係	相馬勝氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

5 ふるたにゆたか 古谷 寛

再任

生年月日	1946年 9月12日生	所有する当社の株式数	18,510株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1969年 2月	株式会社岡田屋（現イオン株式会社）入社	
	1992年 5月	ジャスコ株式会社取締役	
	1994年 5月	同社常務取締役	
	2000年 5月	同社専務取締役	
	2002年 5月	イオン株式会社取締役副社長	
	2006年 4月	同社サービス事業担当	
	2006年 5月	当社代表取締役社長	
	2008年 5月	当社取締役会長	
	2008年 8月	イオン株式会社執行役サービス事業最高経営責任者	
	2009年 4月	同社執行役サービス事業最高経営責任者兼専門店事業最高経営責任者	
	2011年 3月	同社執行役サービス事業最高経営責任者	
	2011年 5月	イオンディライトアカデミー株式会社取締役会長（現任）	
	2012年 3月	イオン株式会社イオンDNA 伝承大学準備委員会委員長	
	2012年 8月	同社イオンDNA 伝承大学学長（現任）	
2013年 3月	当社取締役		
2013年 5月	当社取締役相談役（現任）		
特別の利害関係	古谷寛氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

6 やまざと のぶ お 山里 信夫

再任

生年月日	1956年 2月 2日生	所有する当社の株式数	1,900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年 3月 ジャスコ株式会社入社 1998年 9月 同社久居店店長 2002年11月 同社員塚店店長 2005年 3月 株式会社マイカル出向 2007年 3月 同社大阪営業部長 2009年 3月 当社出向 2009年 9月 当社中四国支社長 2010年 3月 当社関西支社長 2011年 5月 当社取締役西近畿支社長 2012年 3月 当社西日本支社統括 2012年 5月 当社常務執行役員 2014年 5月 当社取締役（現任） 2015年 5月 当社東日本支社統括（現任）		
特別の利害関係	山里信夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

7 さだおか ひろき 定岡 博規

再任

生年月日	1953年 6 月 1 日生	所有する当社の株式数	300株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1978年 3 月	ジャスコ株式会社入社	
	1988年 3 月	同社下館店店長	
	1990年12月	サイアムジャスコ（現イオンタイランド）営業本部長	
	2004年 3 月	イオン店舗システム構築プロジェクトリーダー	
	2009年 8 月	イオンアイビス株式会社出向	
	2010年 3 月	同社ビジネスサービス本部長	
	2013年 3 月	当社出向 B P O 事業責任者	
	2013年 3 月	永旺永楽（杭州）服務外包有限公司董事長	
	2013年 5 月	当社執行役員	
	2013年 5 月	当社IT事業統括	
	2014年 3 月	FMSソリューション株式会社代表取締役社長（現任）	
2014年 5 月	当社取締役（現任）		
2014年 5 月	当社IT事業統括兼ITソリューション本部長（現任）		
特別の利害関係	定岡博規氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

8 ふるかわ ゆき お 古川 幸生

再任

生年月日	1961年 7月12日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1985年 4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	
	2002年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行） 国際企画部参事役	
	2004年11月	同行米州業務管理部次長	
	2010年 4月	同行営業第三部部长	
	2012年 6月	当社財経本部副本部長	
	2013年 1月	当社財経本部長	
	2014年 3月	当社財経本部長兼関西支社副支社長	
	2015年 5月	当社取締役（現任）	
	2015年 5月	当社経営管理副統括兼財経本部長（現任）	
特別の利害関係	古川幸生氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

9 かみたに かずひで 神谷 和秀

再任

生年月日	1956年 6月29日生	所有する当社の株式数	300株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1982年 2月	ジャスコ株式会社入社	
	1984年 8月	日本クレジットサービス株式会社（現イオンフィナンシャルサービス株式会社） 入社	
	1990年 7月	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.代表取締役社長	
	2008年 5月	イオンクレジットサービス株式会社（現イオンフィナンシャルサービス株式会社） 代表取締役社長	
	2013年 3月	イオン株式会社執行役総合金融事業共同最高経営責任者兼グループ電子マネー事業責任者	
	2014年 3月	同社執行役サービス・専門店事業最高経営責任者	
	2014年 5月	株式会社ジーフット代表取締役社長	
	2014年 5月	当社取締役（現任）	
	2015年 5月	株式会社メガスポーツ代表取締役会長（現任）	
	2015年 5月	リフォームスタジオ株式会社代表取締役会長（現任）	
特別の利害関係	神谷和秀氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

10 さとう ひろゆき 佐藤 博之

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1944年 1月 9 日生	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1967年 4月	大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社商船三井）入社	
	1993年 6月	同社秘書室長兼企画部専任部長	
	1994年 2月	同社北米部長	
	1996年 6月	同社取締役定航部長	
	1998年 6月	同社常務取締役	
	1999年 6月	同社専務取締役兼専務執行役員	
	2003年 6月	同社代表取締役副社長兼副社長執行役員	
	2006年 6月	ダイビル株式会社代表取締役社長	
	2011年 6月	同社相談役	
	2014年 5月	当社取締役（現任）	
	2016年 1月	株式会社白青舎監査役（現任）	
社外取締役候補者の 選定理由	佐藤博之氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を有しておられ、経営者としてのバランス感覚を活かして、コーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	佐藤博之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、佐藤博之氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

11 藤田 正明

ふじ た まさあき

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1952年 9月 6 日生	所有する当社の株式数	300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 4月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社	
	2002年 3月	同社AVC社映像事業グループ テレビシステムプロダクツ事業部 技術グループマネージャー	
	2003年 4月	同社パナソニックAVCネットワークス社 映像事業グループ PDPテレビビジネスユニット長	
	2006年 4月	同社役員 パナソニックAVCネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ PDPテレビビジネスユニット長	
	2009年 6月	同社技術品質本部長、FF市場対策本部担当	
	2009年12月	同社調達本部長、グローバルロジスティクス本部長、トレーディング社担当兼務	
	2010年 3月	同社グローバル調達担当兼調達本部長、グローバル物流兼グローバルロジスティクス本部長、トレーディング社担当	
	2011年 4月	同社常務役員	
	2013年12月	大阪府立大学 教育推進課 博士課程教育リーディングプログラム担当コーディネーター	
	2014年 4月	同大学21世紀科学研究機構 産学協同高度人材育成センター 特認教授（現任）	
	2015年 5月	当社取締役（現任）	
社外取締役候補者の選定理由	藤田正明氏には、品質管理・生産管理に関する豊富な経験を踏まえ当社の技術経営(MOT)に的確な助言を行っていただき、また異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人間味のある人材育成などで、経営やコーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	藤田正明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、藤田正明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

12 しかたもとゆき 四方基之

新任

生年月日	1973年11月20日生	所有する当社の株式数	800株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1996年 4 月 当社入社 2006年 9 月 当社戦略部長 2008年 5 月 当社ステアリングコミッティ統括部長 2009年 1 月 当社国際部長兼ステアリングコミッティ統括部長 2010年 9 月 当社国際本部長 2011年 9 月 当社中国事業責任者 2012年 5 月 当社執行役員中国事業責任者 2014年 5 月 当社中国事業責任者（現任）		
特別の利害関係	四方基之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

13 しづたに ゆういち 澁谷 祐一

新任

生年月日	1975年 7 月24日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1998年 4 月 テンプスタッフ株式会社入社 2000年 7 月 フルライン株式会社入社 2006年12月 株式会社アジルパートナーズ代表取締役社長 2007年 8 月 株式会社APソリューションズ取締役 2008年 8 月 株式会社Blatter Massen代表取締役社長 2008年 8 月 株式会社カジタク代表取締役社長（現任）		
特別の利害関係	澁谷祐一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

執行役員候補者

氏名	現職	氏名	現職
中山 一平	代表取締役社長	遠藤 英雄	イオングループ業務推進本部長 兼建設施工事業本部長
山田 隆一	取締役副社長 営業統括	横山 富美男	アセアン事業責任者
相馬 勝	常務取締役 事業統括	三宅 康男	西日本営業本部長
家志 太二郎	常務取締役 資材・自販機統括	岸 彰広	警備事業本部長兼危機管理担当
山里 信夫	取締役 東日本支社統括	柴山 浩	自販機事業本部長
古川 幸生	取締役 経営管理副統括兼財經本部長	宮本 弘紀	東日本営業本部長
定岡 博規	取締役 IT事業統括兼ITソリューション本部長	宮前 吾郎	清掃事業本部長
四方 基之	中国事業責任者	藤井 亮太	グループ経営本部長兼事業推進部長
水戸 秀幸	西日本支社統括		

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告

(2015年3月1日から
2016年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

(当社を取り巻く経営環境)

当連結会計年度（2015年3月1日～2016年2月29日）は、国内では人手不足感が高まり、労働力の確保が経営課題となりました。こうした中、当社が提供する総合ファシリティマネジメントサービス（総合FMS）事業におきましては、人材の採用・育成に注力すると共に各事業で継続的な業務生産性の向上に努めました。更に、ITを活用したオペレーションの効率化・省人化等、従来の業務の在り方そのものの刷新に向けた取り組みにも本格的に着手しました。

清掃事業における事業基盤強化を目的に2015年12月に株式公開買付けを通じて、株式会社白青舎を完全子会社化しました。また、2016年1月に株式会社穴吹ハウジングサービスとの間で、当社の国内マンション管理事業部門を承継する会社分割を行うことを決議し、会社分割契約書を締結しました。

海外においては、経済情勢とは対照的にサービスの需要拡大を続ける中国や、東南アジア諸国連合経済共同体（AEC）の発足により、一段と経済成長が見込まれる同地域での事業基盤強化を進めました。中国では、経営の現地化を目的に現地中核子会社を中心とした組織再編を実施しました。マレーシアでは、清掃事業の拡大を加速すべく地場有力企業との業務提携をしました。

(顧客の拡大)

国内では、新規開業の大型商業施設、医療関連施設、大学、ホテル、研究所等へサービスの提供を開始しました。とりわけ、病院・介護施設市場では、一昨年より開発を進めてきた「衛生清掃」により大規模病院を中心に受託を大幅に拡大しました。

中国では新たに開業した大型商業施設の他、中華系の百貨店、オフィスビル、インフラ施設等へサービスの提供を拡大しました。マレーシアでは事業基盤強化を行い、清掃や設備管理事業の受託を拡大しました。ベトナムでは2015年4月にハノイ支店を新設し、新規開業の大型商業施設を含む、様々な用途の施設へサービスの提供を開始しました。これらの結果、海外事業での売上高は大幅に伸長しました。なお、今後もマーケットの拡大が見込まれる中国・アセアンでの成長を目指し、同地域へ積極的に経営資源を振り向けてまいります。

(競争優位性の確立)

・衛生清掃の進化

衛生清掃事業では、サービスの提供範囲を施設の共有部分から病院の手術室や集中治療室、工場のクリーンルーム等のより高度な清浄度が求められる場所にまで拡大すべく、細菌やウィルスの検査・分析体制の整備に着手しました。また、感染対策に関する先端の技術や知見獲得及び同分野におけるネットワーク作りを目的に、有識者により構成される研究会へ参加すると共に医療関係者を対象とした学術セミナーを開催しました。

・清掃改革の推進

清掃事業の中長期的な競争優位を確保すべく、各施設の特徴を踏まえたマニュアル作り並びに水溶性コーティング剤や清掃ロボットの実用化に向けた取り組みに着手しました。

・次世代施設管理モデルの構築

設備管理事業では、業務の効率化及びお客さまのコスト削減を実現する新事業モデル構築を目指し、各種センサーや無線通信を活用した設備管理サービスの実証実験に取り組みました。

・品質管理体制の強化

品質管理体制の強化に向けて、日本国内の400名を超える全ての現場責任者を対象にISO内部監査における監査リーダー養成教育を実施しました。現場単位のセルフチェックはもとより現場間での相互監査によりサービス品質の維持・向上を実現してまいります。

(経営成績)

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は、大規模病院を中心とした新規受託に加え、国内外子会社の成長並びに完全子会社化した株式会社白青舎の寄与等により、2,810億41百万円(対前年比105.4%)となりました。利益面では、生産性向上と効率化に向けた施策の推進と同時に人材採用・教育をはじめ将来の成長に向けた投資を行った結果、営業利益167億7百万円(同105.3%)、経常利益166億84百万円(同104.6%)、当期純利益96

億58百万円（同110.7%）となりました。これらの結果、当社は、6期連続増収、12期連続増益、過去最高益を更新しました。

② 事業の種類別セグメントの状況

セグメントの名称	売上高（百万円）	構成比（%）	対前年比（%）
設備管理事業	48,962	17.4	106.8
警備事業	38,456	13.7	105.0
清掃事業	47,870	17.0	108.1
建設施工事業	43,855	15.6	104.5
資材関連事業	50,516	18.0	106.1
自動販売機事業	32,741	11.7	94.0
サポート事業	18,639	6.6	119.9
合計	281,041	100.0	105.4

- ・設備管理事業は、売上高489億62百万円（対前年比106.8%）となり前年を上回る結果となりました。保守・点検業務の新規受託に加えて、フロン管理代行サービスの受託を拡大しました。更に、同サービスの拡大に向けて「第一種冷媒フロン類取扱技術者」の養成を推進しました。全国に約520名の同資格保有者を配置することで空調熱源設備・冷凍冷蔵設備といったフロン使用機器を設置している施設に向けた同サービスの供給体制を強化しました。
- ・警備事業は、売上高384億56百万円（対前年比105.0%）となり前年を上回る結果となりました。新規施設の常駐警備に加え、開業に伴う臨時警備を受託しました。また、安全・安心に関するニーズが多様化する中、ITを活用した警備関連システムや事件・事故情報分析による予知化に向けたシステムの開発に着手しました。更に、今後拡大が見込まれるインバウンド需要を見据え、商業施設に接遇サービスを展開するアテンダーの多言語対応を進めました。
- ・清掃事業は、売上高478億70百万円（対前年比108.1%）となり前年を上回る結果となりました。新規受託に加えて、医療関連施設に向けた独自の衛生清掃モデルにより、病院・介護施設の受託を拡大することができました。また、生産性向上を目的とした業務の標準化に加え、前期より取り組みを進めている現場単位の小集団活動「働きやすさ追

- 求活動」を推進することで従業員の士気向上及び継続的な品質改善に取り組みました。
- ・建設施工事業は、売上高438億55百万円（対前年比104.5%）となり前年を上回る結果となりました。積極的な投資を進めるお客さま施設への提案により、活性化・原状回復・省エネ等、多くの工事を受託しました。更に、「安全・安心・快適」、資産価値向上の観点から管理物件の保守・点検活動を積極的に行い、その改善提案を通じて工事の受託を拡大することができました。また、見積の精査及び適切な施工管理により収益性の向上を図りました。
 - ・資材関連事業は、売上高505億16百万円（対前年比106.1%）となり前年を上回る結果となりました。新規の顧客開拓に加え、既存取引先の新たな需要を取り込むことで、順調に取引を拡大することができました。また、資材の調達・開発の強化及び物流コストの削減により収益性の向上を図りました。
 - ・自動販売機事業は、新規設置に伴う機械売上が発生した前年の反動により売上高327億41百万円（対前年比94.0%）となり前年を下回る結果となりました。事業競争力の向上を目指し、キャラクターデザインを使用した飲料商品を開発すると共に、専用自動販売機の設置を拡大しました。更に、デジタルサイネージ型自動販売機では従来の飲料販売に加え、動画による広告枠の提供等、自動販売機の新たな付加価値創出に向けた取り組みを進めました。
 - ・サポート事業は、売上高186億39百万円（対前年比119.9%）となり前年を大きく上回る結果となりました。株式会社カジタクでは、家事代行サービスをパッケージ化した「家事玄人（カジクラウド）」の販売がインターネット通販を含めて好調に推移し、売上高が前年比約1.4倍に拡大しました。これにより同セグメントの売上高及び収益性の向上に寄与しました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は、26億20百万円であります。主な内訳は、自動販売機及び清掃資機材等の器具備品並びにシステムソフトウェア費用であります。

④ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

⑤ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当する事項はありません。

なお、当社は2016年3月31日を効力発生日として、当社の国内マンション管理事業部門を株式会社穴吹ハウジングサービスに承継する会社分割（簡易吸収分割）を行っております。

⑥ **他の会社の事業の譲り受けの状況**

該当する事項はありません。

⑦ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当する事項はありません。

⑧ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は株式公開買付けにより株式会社白青舎の普通株式を取得しております。なお、本買付けの結果、2015年12月17日付で株式会社白青舎を当社の連結子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移（連結）

区 分	第40期 2012年度	第41期 2013年度	第42期 2014年度	第43期 2015年度 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 248,876	百万円 257,243	百万円 266,705	百万円 281,041
経 常 利 益	百万円 13,892	百万円 15,092	百万円 15,943	百万円 16,684
当 期 純 利 益	百万円 7,509	百万円 8,161	百万円 8,725	百万円 9,658
1株当たり当期純利益	143円 15銭	155円 54銭	166円 17銭	183円 87銭
総 資 産	百万円 100,699	百万円 112,122	百万円 126,044	百万円 131,349
純 資 産	百万円 64,547	百万円 71,316	百万円 77,495	百万円 84,000

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移（単体）

区 分	第40期 2012年度	第41期 2013年度	第42期 2014年度	第43期 2015年度 (当事業年度)
売 上 高	百万円 226,659	百万円 229,554	百万円 233,938	百万円 242,384
経 常 利 益	百万円 12,870	百万円 13,795	百万円 13,810	百万円 14,160
当 期 純 利 益	百万円 7,239	百万円 8,064	百万円 7,990	百万円 8,014
1株当たり当期純利益	138円 01銭	153円 68銭	152円 16銭	152円 57銭
総 資 産	百万円 93,844	百万円 103,189	百万円 112,790	百万円 116,290
純 資 産	百万円 61,772	百万円 67,790	百万円 73,023	百万円 78,051

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。

(3) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社は、『私たちは、お客さま、地域社会の「環境価値」を創造し続けます。』の経営理念のもと、総合FMS事業のパイオニアとして世の中の「安全・安心・快適」を常に進化させ続けることで社会の持続的な発展に貢献し、株主さまやお客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまから高い信頼と評価を得ることを経営の基本方針としております。

② 中長期的な会社の経営戦略

当社は、アジアを主たる活動領域と定め、「アジア発グローバルレベルの総合FMS企業集団」を目指し、経営理念として掲げる「環境価値」創造を原点に、事業を通して社会の発展に貢献すると共に、更なる企業価値の向上を目指しています。

総合FMS事業を取り巻く経営環境を見渡すと、国内では日本において人手不足や人件費の上昇傾向が見られます。これらの傾向は今後も継続していくことが見込まれ、人的サービスを主とする設備管理、警備、清掃の各事業においては、既存の事業モデルでは中長期的に大きな成長を図ることが難しくなっていくものと想定されます。また、「インダストリー4.0」(※)に代表されるように、IoT(モノのインターネット)化や各種センサーの進化など、近年、情報通信に関する技術革新が急速進んでいます。これにより、製造業やIT企業といった異業種からの市場参入による競争環境の激化も想定されます。加えて、当社では、業容拡大に伴う業務品質の維持・向上が経営上の重要な課題の一つであると認識しています。

こうした経営環境に対する認識のもと、当社は中長期的な持続的成長の実現に向け、既存事業モデルの変革に取り組むことで環境変化に適応した成長基盤を構築すると共に、業務品質向上に向けた取り組みを推進してまいります。

※インダストリー4.0とは、ドイツ政府が推進する製造業の高度化を目指す戦略的プロジェクトであり、情報技術を駆使した産業の革新のこと。

〈事業モデル変革に向けた取り組み〉

次の3つのプロジェクトチーム(P T)組成により、事業モデルの変革を進めてまいります。

① オフィスビルP T

日本では、2015年7月に「建築物省エネ法」が施行され国家政策として省エネが推進する中、オフィスビルの省エネ対応が政府の補助金制度等により奨励されています。当社では、これを一つの契機として省エネ提案を推進すると共に、「建物の環境性能評価」や「快適かつ効率的な職場環境」といった新たな提供価値を創出することでオフィスビル市

場における事業拡大を目指します。

② 次世代施設管理モデル構築P T

近年、情報通信に関する技術革新が急速に進む中、当社においても、これらI o Tや各種センサー、クラウドに集約した情報を活用した次世代施設管理モデルの構築を目指します。施設の環境性能最大化に向けて、省エネ施策の一層の推進、遠隔監視・制御による施設巡回型管理へのシフト、お客様の電力コスト低減を融合させた次世代施設管理モデルの展開を図ります。

③ 清掃ロボットP T

清掃事業の生産性向上に向けて、業務用清掃ロボットの早期導入を目指し簡易型モデルの実用化を図ります。また、進化の著しいA I（人工知能）を含む最新の技術を取り入れた清掃ロボットの研究開発を推進してまいります。

〈業務品質向上への取り組み〉

現在、当社ではI S O（品質・環境）統合マニュアル及びI S O27001（情報セキュリティ）の基準に基づき業務品質の維持・向上に努めていますが、今後、更なる研鑽が必要であると考えております。

当社は「安全・安心・快適」の提供を使命とする企業集団として、これまで以上に高品質かつ高効率なサービスの提供を目指し、I S O内部監査における監査リーダーとしての資格を保有する現場責任者によるセルフチェック並びに相互監査を徹底してまいります。加えて、将来的なファシリティマネジメントのI S O化に関する国際的な動き等も見据え、「快適さ」や「綺麗さ」といった定性的な価値基準の定量化に向けた取り組みを推進し、独自の品質基準によるアジア最高水準のサービス提供を目指してまいります。

〈ダイバーシティ推進〉

当社では、2015年4月に「お客様満足の実現と新たな環境価値創造に向けて」というテーマをもとに、ダイバーシティ推進宣言をいたしました。ダイバーシティ推進の目的は、それぞれの異なった個性を尊重しながら、多様な人材を総力化し、企業競争力を向上させることです。2015年度は中国、アセアン、日本で2,300人を採用するなど、人材の多様化を進めています。当社の当面の課題は「女性の活用」です。当事者である女性従業員はもとより、管理職のダイバーシティ経営への理解促進、従業員が職場の悩みを相談できるネットワークの構築、

成功事例の共有による効率的な活動推進などを通じて、ダイバーシティ経営の実現を目指す風土作りを進めています。人材の多様化を活かし、ファシリティマネジメントに新しい価値観を創造することを重点に置いて、取り組んでまいります。

(4) 主要な事業内容 (2016年2月29日現在)

当社は、主として建物設備の保守・点検・整備、清掃、警備保安等の総合メンテナンス及び設備工事の請負並びに資材販売及び自動販売機の設置・運用・管理等を行っております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2016年2月29日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、イオン株式会社が当社株式を9,103千株（議決権比率17.35%）、イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社等のイオングループ各社が当社株式を24,217千株（議決権比率46.16%）保有しております。

当社はイオン株式会社及びイオンリテール株式会社の建物設備の保守・点検・整備、清掃、警備保安等の総合メンテナンス及び設備工事の請負並びに資材販売及び自動販売機の設置・運用・管理等を行っております。また、当社はイオン株式会社に対し、イオングループ内における資金の有効活用を目的として消費寄託金の運用を行っております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

- ・当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間原則に基づき公正かつ適正に決定しております。

- ・当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等との当社事業の重要な取引及び全ての消費寄託金運用の取引については、上記の留意事項や親会社等からの独立性確保の観点等を踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て当該取引の可否を決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

- ・取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当する事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イオンディライトアカデミー株式会社	30百万円	100.0%	技術研修・人材派遣
イオンディライトセキュリティ株式会社	30百万円	100.0%	警備保安
環境整備株式会社	20百万円	100.0%	総合ビル管理
株式会社ドゥサービス	10百万円	100.0%	清掃
エイ・ジー・サービス株式会社	134百万円	55.9%	設備管理・建設施工
株式会社カジタク	155百万円	97.7%	生活者支援サービス
FMSソリューション株式会社	95百万円	70.0%	IT関連サービス
イオンコンパス株式会社	348百万円	54.9%	旅行代理業
株式会社ジェネラル・サービスズ	466百万円	53.7%	間接業務アウトソーシングのコンサルティング
Aライフサポート株式会社	95百万円	85.8%	マンションサービス
株式会社白青舎	450百万円	100.0%	総合ビル管理
永旺永楽(中国)物業服務有限公司	51百万円	100.0%	総合ビル管理
永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司	10百万円	51.0%	総合ビル管理
武漢小竹物業管理有限公司	5百万円	51.0%	総合ビル管理
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.	8百万RM	100.0%	総合ビル管理
AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.	25,950百万ドン	100.0%	総合ビル管理

(注) 議決権比率は間接保有を含んでおります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(6) 主要な営業所 (2016年2月29日現在)

① 当社

本社

大阪本社 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

東京本社 東京都中央区明石町8番1号

支社

北海道支社 (北海道) 東北支社 (宮城県) 北関東支社 (東京都) 南関東支社 (東京都)

東海支社 (愛知県) 関西支社 (大阪府) 中四国支社 (広島県) 九州支社 (福岡県)

② 子会社

イオンディライトアカデミー株式会社 (滋賀県) イオンディライトセキュリティ株式会社 (大阪府)

環境整備株式会社 (栃木県) 株式会社ドゥサービス (大阪府)

エイ・ジー・サービス株式会社 (東京都) 株式会社カジタク (東京都)

FMSソリューション株式会社 (千葉県) イオンコンパス株式会社 (千葉県)

株式会社ジェネラル・サービスズ (東京都) Aライフサポート株式会社 (東京都)

株式会社白青舎 (東京都) 永旺永楽(中国)物業服務有限公司 (中国 北京)

永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司 (中国 蘇州) 武漢小竹物業管理有限公司 (中国 武漢)

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア クアラルンプール)

AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム ホーチミン)

(7) 使用人の状況 (2016年2月29日現在)

① 企業集団の使用人数 (連結)

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
合 計	12,240名	153名(増)

(注) 1. 使用人数には、他企業集団からの出向者185名を含み、当企業集団からの出向者17名は含んでおりません。

2. 使用人数には、パートタイマー6,858名(8時間換算)は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況 (単体)

区 分	使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	3,689名	51名(増)	46.7才	10.5年
女 性	284名	23名(増)	41.8才	8.7年
合 計 又 は 平 均	3,973名	74名(増)	46.3才	10.4年

(注) 1. 使用人数には、他会社からの出向者174名を含み、当社からの出向者57名は含んでおりません。

2. 使用人数には、パートタイマー2,462名(8時間換算)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2016年2月29日現在)

該当する事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努め、株主配当については、業績に対応した配当を行うと共に、安定的配当の維持・継続を基本方針としております。

連結配当性向を重要な指標と位置づけ、純資産配当率を勘案しながら、安定的な配当を目指し、連結配当性向20%以上を目標としております。

なお、内部留保資金については、総合FMS企業として持続的成長と品質の向上を目指し、イノベーション、IT、人材育成、あるいはM&A等に積極的に投資を行ってまいります。こうして実現する企業価値の向上を通じ、株主の皆さまの期待に応えてまいります。

当期末配当につきましては、1株当たり26円とし、当初予想どおり年間計1株当たり52円といたします。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2016年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,400,000株
- ② 発行済株式の総数（自己株式を除く） 52,535,172株
- ③ 当事業年度末の株主数 13,095名
（前期末比833名減）
- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数に対するその有する株式の割合の高い上位10名の株主）

順位	株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する 所有株式数の割合
1	イオンリテール株式会社	16,558	31.52%
2	イオン株式会社	9,103	17.33%
3	リフォームスタジオ株式会社	3,994	7.60%
4	オリジン東秀株式会社	1,854	3.53%
5	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,214	2.31%
6	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	1,102	2.10%
7	イオンディライト取引先持株会	904	1.72%
8	ビーエヌピー パリバセック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン グローバル クライアント アセット	874	1.66%
9	イオン琉球株式会社	855	1.63%
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	618	1.18%

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式1,634千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.02%）を所有しております。
3. 2016年3月7日付の大量保有報告書において、野村證券株式会社及び野村アセットマネジメント株式会社、2016年2月29日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合
野村證券株式会社	3,046,938	5.62%
野村アセットマネジメント株式会社	351,600	0.65%
合計	3,398,538	6.27%

4. 2016年3月7日付の大量保有報告書の変更報告書において、イオン株式会社及び共同保有者が、2016年2月29日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合
イオン株式会社	6,103,750	11.27%
イオン琉球株式会社	855,000	1.58%
マックスバリュ西日本株式会社	175,500	0.32%
ミニストップ株式会社	292,500	0.54%
株式会社コックス	97,500	0.18%
株式会社イオンフォレスト	97,500	0.18%
イオンフィナンシャルサービス株式会社	195,000	0.36%
リフォームスタジオ株式会社	3,994,000	7.37%
オリジン東秀株式会社	1,854,000	3.42%
イオンモール株式会社	97,500	0.18%
イオンリテール株式会社	16,558,800	30.57%
合計	30,321,050	55.97%

3. 新株予約権等に関する事項 (2016年2月29日現在)

新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

当事業年度末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況は、次のとおりであります。

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年5月12日)	2008年6月10日～ 2023年6月10日	72個	7,200株	2名	1株当たり 2,063円	1株当たり 0.5円
第2回新株予約権 (2009年5月11日)	2009年6月10日～ 2024年6月10日	113個	11,300株	4名	1株当たり 1,136円	1株当たり 0.5円
第3回新株予約権 (2010年5月10日)	2010年6月10日～ 2025年6月10日	86個	8,600株	3名	1株当たり 1,521円	1株当たり 0.5円
第4回新株予約権 (2011年5月10日)	2011年6月10日～ 2026年6月10日	146個	14,600株	7名	1株当たり 1,280円	1株当たり 0.5円
第5回新株予約権 (2012年5月10日)	2012年6月10日～ 2027年6月10日	214個	21,400株	11名	1株当たり 1,556円	1株当たり 0.5円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日～ 2028年6月10日	104個	10,400株	6名	1株当たり 1,799円	1株当たり 0.5円
第7回新株予約権 (2014年5月12日)	2014年6月10日～ 2029年6月10日	202個	20,200株	5名	1株当たり 1,949円	1株当たり 0.5円
第8回新株予約権 (2015年5月11日)	2015年6月10日～ 2030年6月10日	248個	24,800株	8名	1株当たり 2,841円	1株当たり 0.5円

新株予約権の行使の条件 (各回共通)

1. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
2. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
 - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

4. 会社役員に関する事項（2016年2月29日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	中 山 一 平		
取締役副社長	山 田 隆 一	営業統括	
専務取締役	早 水 恵 之	経営管理統括兼コンプライアンス担当	
常務取締役	家 志 太 二 郎	資材・自販機事業統括	
常務取締役	相 馬 勝	事業統括	
取締役相談役	古 谷 寛		
取締役	山 里 信 夫	東日本支社統括	
取締役	定 岡 博 規	IT事業統括兼ITソリューション本部長	FMSソリューション株式会社 代表取締役社長
取締役	古 川 幸 生	経営管理副統括兼経本部長	
取締役	神 谷 和 秀		リフォームスタジオ株式会社 代表取締役会長 株式会社メガスポーツ 代表取締役会長
取締役	佐 藤 博 之		株式会社白青舎 監査役
取締役	藤 田 正 明		大阪府立大学21世紀科学研究機構 産学協同高度人材育成センター 特認教授（現任）
常勤監査役	渡 部 和 仲		
監査役	山 浦 耕 志		
監査役	高 橋 司		
監査役	津 末 浩 治		

- (注) 1. 2015年5月22日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、辻 晴芳氏は監査役を辞任いたしました。
2. 取締役のうち佐藤博之、藤田正明の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち渡部和仲、高橋 司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役佐藤博之及び同藤田正明並びに監査役高橋 司の各氏は、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に対して届出しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11名	274百万円	無報酬の員数1名は含んでおりません。
うち社外取締役	2名	14百万円	
監 査 役	3名	20百万円	無報酬の員数2名は含んでおりません。
うち社外監査役	2名	18百万円	
計	14名	295百万円	
うち社外役員	4名	33百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の定時株主総会において年額590百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1990年5月18日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項 (2016年2月29日現在)

① 社外役員の主な活動に関する事項

取締役 佐藤博之氏は2015年度の取締役会17回中17回に出席し、グローバル企業での豊富な経験や経営者としての幅広い見識に基づき、健全且つ効率的な経営の推進について議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。取締役 藤田正明氏は2015年度の就任後の取締役会13回中13回に出席し、異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人材育成に関する幅広い見識に基づき、経営やコーポレート・ガバナンス向上に向け議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

常勤監査役 渡部和仲氏は2015年度の取締役会17回中17回、監査役会14回中14回に出席し、豊富な経験や高い見識に基づいた客観的且つ広範な視野から、主にガバナンス体制及びコンプライアンス遵守の観点から議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。監査役 高橋 司氏は2015年度の取締役会17回中16回、監査役会14回中12回に出席し、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識を活かし、議案審議等に対して適宜質問し適切な意見を述べております。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、支社、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

② 社外役員の兼務状況

・社外取締役

佐藤 博之 氏	株式会社白青舎	監査役
藤田 正明 氏	大阪府立大学 21世紀科学研究機構 産学協同高度人材育成センター	特認教授

・社外監査役

渡部 和仲 氏	イオンディライトアカデミー株式会社	監査役
	イオンディライトセキュリティ株式会社	監査役
	環境整備株式会社	監査役
	関東エンジニアリング株式会社	監査役
	株式会社ドゥサービス	監査役
	FMSソリューション株式会社	監査役
	永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司	監事
	武漢小竹物業管理有限公司	監事
	蘇州日富電梯設備工程有限公司	監事
高橋 司 氏	勝部・高橋法律事務所	代表（弁護士）
	京都大学法科大学院	特別教授
	因幡電機産業株式会社	取締役
	日本ペイントホールディングス株式会社	監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役 佐藤博之氏及び同藤田正明氏並びに社外監査役 高橋 司氏と、会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、この限度を超える社外役員の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 当社の親会社等又は当社親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務の対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は「会計監査人の選解任等に関する基本方針」を定め、会計監査人の適正性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」を2014年6月26日開催の取締役会で次のとおり決議しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は、取締役会規則を定めて、取締役会の決議事項及び付議基準並びに報告事項を整備し、取締役相互の牽制機能を発揮しつつ、審議事項が法令・定款に適合することを確認する。

また、取締役会は、コンプライアンスに関する規程を定め、法令・定款への適合性確保の実効性を図るものとする。

なお、取締役は、常に「経営理念」「イオンディライト行動規範」に則しているかどうかを判断基準とするものとする。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、現行の各種規程・マニュアルの整備等リスクマネジメント体制を現状に合致するように常に見直す。

また、リスク管理委員会を設け、経営上及び事業展開上発生が懸念されるリスクの分析確認を行い、同委員会が取締役会に報告するとともに、その予防及び万一発生した場合の対処法については、職務責任権限規程等で定められた主管部門において検討し整備する。

なお、内部監査部門である経営監査室は、リスク管理の有効性を評価し必要に応じ内部監査を行う。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会等での決定に基づく業務は、代表取締役社長の下、職務責任権限規程及び決裁規程において、それぞれの職位の職務及び責任権限を明確化するとともに、適切な業務手続きを定める。

⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門である経営監査室が、内部監査の年度計画及び年度実施計画に基づいて内部監査を行い、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。

当社は、グループ従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告される。報告内容については、事実確認の後、適切な措置を講じる。

これら行動規範の遵守については、行動規範士がグループ従業員を対象とした行動規範研修を実施し、行動規範士によるコンプライアンス体制の整備と浸透の状況を適宜監査して、コンプライアンスの向上に努める。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオン株式会社及びイオングループ各社、イオンディライトグループ会社との取引については、職務責任権限規程に基づき審議し、その適正性を確保する。なお、イオンディライトグループ会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき適正な経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査役を補助する使用人について次の体制を構築する。

- ・ 監査役を補助するため、監査役の求めによる専属の使用人を監査役室に配置する。
- ・ 監査役会は監査役室に属する使用人の人事異動については、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。
- ・ 当該使用人について懲戒手続きを開始する場合には、懲戒手続きを担当する取締役はあらかじめ監査役会に報告して、意見を聴取するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に速やかに報告するものとする。また、監査役の取締役及び使用人に対する事業報告の要請については、迅速かつ誠実に対応するものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。

- ・ 取引に係るすべての契約書の条項に「反社会的勢力の排除」を設け、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合、若しくは反社会的勢力との取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は直ちに契約を

解除する。

- ・「規程」「マニュアル」等で具体的対応策を規定するとともに、定期的な教育訓練の中で、反社会的勢力の排除及び不当要求に対する教育を行う。
- ・反社会的勢力からの要求についての対応部署を総務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。

⑩ 財務報告に係る内部統制のための体制

当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を定め整備し、教育・指導、運用評価を行い、イオンディライトグループ会社を含め、財務報告の信頼性確保に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムの整備・運用しております。当連結会計年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会規則をはじめとした社内規程を制定するとともに、コンプライアンス担当取締役を置き、取締役が法令及び定款に従って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を17回開催し、各議案について審議、業務の執行状況の監督を行っております。

また、イオンディライトグループの取締役を対象にコンプライアンス研修を実施しております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報について、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程等の必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理する体制としております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、地震防災規程、緊急事態対応手順等の必要な規程及びマニュアルを制定し、当社独自の防災訓練を年2回実施するとともに、親会社であるイオン株式会社の防災訓練にも参加し、災害が発生した場合の対応に備えております。

また、経営上及び事業展開上発生が懸念されるリスクについては、リスク管理委員会を2回開催し、リスクの分析、対処法について検討しております。

なお、経営監査室はリスク管理の有効性に依じて内部監査及び子会社監査を実施しております。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制として、取締役会以外に、職務執行に必要な情報共有、活発な議論を行うことを目的に政策戦略会議、営業戦略会議、開発戦略会議の3つの会議体を設けております。また、それぞれの部署、職位の職務及び責任権限を明確にし、適切な業務手続きを行うため、組織変更に応じて職務責任権限規程の改正を行っております。

⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営監査室は、内部監査の年度計画及び年度実施計画に基づき、当事業年度は当社各部署及び連結子会社5社の内部監査を実施しております。

また、当社は、法令遵守の実効性を担保するため、当社グループ各社における法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とした内部通報制度（イオンディライトグループ110番）を設置しております。加えて、グループ従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社グループ各社に関する事項は、事実確認の後、適切な措置を講じております。

行動規範の遵守については、全従業員を対象にイオンディライトグループ行動規範研修を実施し、コンプライアンスの向上に努めております。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、イオン株式会社及びイオングループ各社並びにイオンディライトグループ会社との取引について、職務責任権限規程に基づき審議し、その適正性を確保しております。

また、イオンディライトグループ会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき適正な経営管理を行うものとし、月1回開催の関係会社経営者懇談会及び月次業務報告書等によりモニタリングを実施しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助するために専属の使用人を1名監査役室に配置しております。

なお、当事業年度は監査役室に属する使用人の人事異動は発生しておりません。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合は、監査役に速やかに報告するものとしております。また、取締役及び使用人は監査役の要請に応じて監査役会に職務の執行状況について報告を行っております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力への対応に関する規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求には法的対応を行うこととしております。

また、取引に係るすべての契約書について「反社会的勢力の排除」の条項を設け、過去からの契約についても「反社会的勢力の排除」の条項がない契約については更新等の機会に条項を盛り込むこととし、万一取引先が基準に該当した場合は直ちに契約を解除することとしております。

当社は、大阪府企業防衛連合協議会のみなみ企業懇談会に加入し、積極的な情報収集を行い反社会的勢力の排除に努めております。

⑩ 財務報告に係る内部統制のための体制

当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用評価を行い、内部統制報告書を提出しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当する事項はありません。

※ 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	105,674	流動負債	44,821
現金及び預金	20,386	支払手形及び買掛金	23,487
受取手形及び売掛金	35,768	電子記録債権	4,970
電子記録債権	3,744	未払金	6,345
有価証券	100	未払法人税等	4,083
たな卸資産	2,897	未払消費税等	1,197
繰延税金資産	1,585	賞与引当金	1,241
関係会社寄託金	37,362	役員業績報酬引当金	115
その他	4,191	その他	3,380
貸倒引当金	△360	固定負債	2,527
固定資産	25,674	繰延税金負債	191
有形固定資産	7,086	役員退職慰労引当金	202
建物	1,642	退職給付に係る負債	1,714
エリア管理設備機器	190	資産除去債務	42
器具備品	2,663	その他	376
土地	1,978	負債合計	47,348
その他	610	(純資産の部)	
無形固定資産	10,397	株主資本	81,052
のれん	7,989	資本金	3,238
その他	2,408	資本剰余金	18,862
投資その他の資産	8,190	利益剰余金	59,393
投資有価証券	4,463	自己株式	△441
繰延税金資産	310	その他の包括利益累計額	525
その他	3,911	その他有価証券評価差額金	648
貸倒引当金	△494	為替換算調整勘定	372
資産合計	131,349	退職給付に係る調整累計額	△495
		新株予約権	221
		少数株主持分	2,200
		純資産合計	84,000
		負債純資産合計	131,349

連結損益計算書

(2015年3月1日から
2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		281,041
売上原価		243,651
売上総利益		37,390
販売費及び一般管理費		20,682
営業利益		16,707
営業外収益		
受取利息	94	
受取配当金	42	
持分法による投資利益	68	
その他	48	253
営業外費用		
支払利息	13	
事故補償費用	79	
その他	182	275
経常利益		16,684
特別利益		
負のれん発生益	426	
段階取得に係る差益	225	
投資有価証券売却益	165	816
特別損失		
事業整理損	810	
その他	163	974
税金等調整前当期純利益		16,526
法人税、住民税及び事業税	6,590	
法人税等調整額	△121	6,469
少数株主損益調整前当期純利益		10,057
少数株主利益		398
当期純利益		9,658

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2015年3月1日から
2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,238	18,850	52,388	△443	74,032
会計方針の変更による累積的影響額			25		25
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,238	18,850	52,413	△443	74,058
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,678		△2,678
当 期 純 利 益			9,658		9,658
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		12		2	15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	12	6,979	2	6,994
当 期 末 残 高	3,238	18,862	59,393	△441	81,052

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	1,194	601	△422	1,373
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,194	601	△422	1,373
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△545	△229	△72	△847
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△545	△229	△72	△847
当 期 末 残 高	648	372	△495	525

	新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	166	1,922	77,495
会計方針の変更による累積的影響額			25
会計方針の変更を反映した当期首残高	166	1,922	77,521
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△2,678
当 期 純 利 益			9,658
自 己 株 式 の 取 得			△0
自 己 株 式 の 処 分			15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	55	277	△515
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	55	277	6,479
当 期 末 残 高	221	2,200	84,000

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……………27社

主要な連結子会社の名称……………イオンディライトアカデミー株式会社
イオンディライトセキュリティ株式会社
永旺永楽(中国)物業服務有限公司
環境整備株式会社
株式会社ドゥサービス
エイ・ジー・サービス株式会社
株式会社カジタク
FMSソリューション株式会社
イオンコンパス株式会社
株式会社ジェネラル・サービシーズ
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.
Aライフサポート株式会社
永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司
AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.
武漢小竹物業管理有限公司
株式会社白青舎
他11社

当連結会計年度において株式会社白青舎の株式を取得したことにより、同社及びその子会社2社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であった永旺永楽(杭州)服務外包有限公司他1社については、出資持分の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

株式会社菊川石山ソーラー

株式会社菊川堀之内谷ソーラー

- (2) 持分法を適用していない関連会社

新長田まちづくり株式会社、新浦安駅前PFI株式会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺永楽(中国)物業服務有限公司など12社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他2社の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

匿名組合出資金の会計処理

匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「匿名組合出資金」として計上しております。匿名組合の出資時に「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については営業外損益に計上するとともに同額を「匿名組合出資金」に加減する処理を行っております。

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
エリア管理設備機器	6年～15年
器具備品	2年～20年

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、のれんは5年から20年の期間で償却しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……………子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が41百万円減少し、利益剰余金が25百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	60百万円
土地	518百万円
投資有価証券	49百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,632百万円

3. たな卸資産の内訳

商品	2,534百万円
仕掛品	48百万円
原材料及び貯蔵品	314百万円

連結損益計算書に関する注記

事業整理損の内容

当社省エネ事業に係る機器の整理に関する臨時損失であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 54,169,633株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年4月9日取締役会	普通株式	1,313	25.00	2015年2月28日	2015年5月8日
2015年10月7日取締役会	普通株式	1,365	26.00	2015年8月31日	2015年11月10日

(2) 当連結会計年度の末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,365	26.00	2016年2月29日	2016年5月10日

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 118,500株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、主として自己資金によっております。

受取手形及び売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れのリスクの軽減を図っております。また、関係会社寄託金は、消費寄託契約に基づく金銭寄託を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,386	20,386	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,768	35,411	△357
(3) 電子記録債権	3,744	3,741	△2
(4) 関係会社寄託金	37,362	37,362	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	401	403	2
②その他有価証券	3,514	3,514	—
(6) 支払手形及び買掛金	(23,487)	(23,487)	—
(7) 電子記録債務	(4,970)	(4,970)	—
(8) 未払金	(6,345)	(6,345)	—
(9) 未払法人税等	(4,083)	(4,083)	—
(10) 未払消費税等	(1,197)	(1,197)	—

※負債に計上されているものについては () で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(4) 関係会社寄託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらの時価は、債権額から信用リスクに相当する金額を控除した価格によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、並びに(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額647百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから〔(5) 有価証券及び投資有価証券〕には含めておりません。

また、匿名組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,552円84銭
1株当たり当期純利益	183円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	183円38銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	86,471	流動負債	38,140
現金及び預金	10,513	支払手形	2,458
受取手形	1,705	電子記録債権	4,910
電子記録債権	3,722	買掛金	17,928
売上掛金	25,448	未払金	4,770
たな卸資産	2,155	未払費用	128
前払費用	1,416	未払法人税等	3,082
繰延税金資産	448	未払消費税等	744
繰上税金資産	1,381	前受り金	642
関係会社短期貸付金	725	賞与引当金	702
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	699	役員業績報酬引当金	31
関係会社委託金	37,362	その他	4
未収入金	1,030	固定負債	98
貸倒引当金	442	退職給付引当金	80
貸倒資産	△580	その他	18
固定資産	29,819	負債合計	38,239
有形固定資産	3,267	(純資産の部)	
建物	665	株主資本	77,053
リア管理設備	177	資本金	3,238
器具備	1,879	資本剰余金	19,502
土地	80	資本準備金	2,963
建設仮勘定	78	その他資本剰余金	16,539
その他固定資産	387	利益剰余金	54,754
無形固定資産	7,130	利益準備金	395
の商標	6,949	その他利益剰余金	54,358
ソフトウエア	7	別途積立金	7,120
電話加入権	89	繰越利益剰余金	47,238
その他	79	自己株式	△441
投資その他の資産	19,420	評価・換算差額等	777
投資有価証券	2,413	その他有価証券評価差額金	777
関係会社株	12,950	新株予約権	221
関係会社出資	1	純資産合計	78,051
関係会社長期貸付金	968	負債純資産合計	116,290
関係会社長期貸付金	30		
破産更生債権	1,411		
長期前払費用	429		
繰延税金資産	394		
差入保の引当	272		
貸倒引当	466		
	573		
	△491		
資産合計	116,290		

損益計算書

(2015年3月1日から
2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		242,384
売上原価		214,685
売上総利益		27,698
販売費及び一般管理費		13,894
営業利益		13,803
営業外収益		
受取利息	107	
受取配当金	484	
その他	20	612
営業外費用		
支払利息	1	
貸倒引当金繰入額	140	
事故補償費用	58	
その他	55	256
経常利益		14,160
特別利益		
投資有価証券売却益	125	125
特別損失		
事業整理損	810	
関係会社出資金評価損	331	
その他	97	1,239
税引前当期純利益		13,046
法人税、住民税及び事業税	5,328	
法人税等調整額	△296	5,032
当期純利益		8,014

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2015年3月1日から
2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	3,238	2,963	16,526	19,490	395	7,120	41,959	49,474	△443	71,759
会計方針の変更による 累積的影響額				-			△56	△56		△56
会計方針の変更を 反映した当期首残高	3,238	2,963	16,526	19,490	395	7,120	41,902	49,418	△443	71,703
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				-			△2,678	△2,678		△2,678
当期純利益				-			8,014	8,014		8,014
自己株式の取得				-					△0	△0
自己株式の処分			12	12					2	15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	12	12	-	-	5,335	5,335	2	5,350
当 期 末 残 高	3,238	2,963	16,539	19,502	395	7,120	47,238	54,754	△441	77,053

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	1,097	1,097	166	73,023
会計方針の変更による 累積的影響額				△56
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,097	1,097	166	72,967
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,678
当期純利益				8,014
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△320	△320	55	△265
事業年度中の変動額合計	△320	△320	55	5,084
当 期 末 残 高	777	777	221	78,051

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 原材料及び貯蔵品
材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

- （リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～47年 |
| エリア管理設備機器 | 6年～15年 |
| 器具備品 | 3年～20年 |

(2) 無形固定資産……………定額法

- （リース資産を除く） なお、のれんについては20年の期間で償却しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
- (3) 役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式により処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が25百万円減少、退職給付引当金が62百万円増加し、繰越利益剰余金が56百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産		
投資有価証券		20百万円
関係会社株式		29百万円
2. 保証債務		
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.		1,056百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		
		8,644百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）		
短期金銭債権		10,250百万円
短期金銭債務		5,237百万円
5. 取締役に対する金銭債務		
長期金銭債務		10百万円
6. たな卸資産の内訳		
商品		1,998百万円
原材料及び貯蔵品		157百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高		81,798百万円
仕入高		22,390百万円
販売費及び一般管理費		3,687百万円
営業取引以外の取引による取引高		555百万円

2. 事業整理損の内容

当社省エネ事業に係る機器の整理に関する臨時損失であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		
普通株式		1,634,461株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

前渡金	89百万円
貸倒引当金	201百万円
賞与引当金	231百万円
未払金	453百万円
未払事業税等	243百万円
未払費用	39百万円
その他	122百万円
繰延税金資産の純額	<u>1,381百万円</u>

(固定の部)

繰延税金資産

貸倒引当金	40百万円
投資有価証券	8百万円
退職給付引当金	25百万円
関係会社株式	139百万円
関係会社出資金	189百万円
有形固定資産	128百万円
その他	291百万円
合計	<u>823百万円</u>

繰延税金負債

合併引継有価証券に係る一時差異	181百万円
その他有価証券評価差額金	369百万円
合計	<u>551百万円</u>

繰延税金資産の純額

272百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.0%から2016年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、2017年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

なお、この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債、法人税等調整額等への影響は軽微であります。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月31日に公布され、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が段階的に行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は2017年3月1日に開始する事業年度及び2018年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.0%から30.8%に、2019年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%から30.6%となる見込みであります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債、法人税等調整額等への影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオン株式会社	(被所有) 直接 11.6% 間接 46.1%	消費寄託 役員の兼務	消費寄託(注1)	222,762	関係会社寄託金	37,362
				消費寄託金の返還 (注1)	218,798		
その他 の会社 関係	イオンリテール 株式会社	(被所有) 直接 31.6%	設備管理、警備、清掃、 建設施工の請負、資材等の 販売、自動販売機の管理 役員の兼務	売上高	80,534	電子記録債権	3,260
						売掛金	6,761

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	FMSソリューション 株式会社	(所有) 直接 70.0%	運転資金の貸付 役員の兼務	運転資金の貸付 (注1)	1,100	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	699
				貸付資金の返済 (注1)	728	関係会社長期貸付 金	1,411
子会社	AEON DELIGHT (MALAYSIA)SDN.BHD.	(所有) 直接 100.0%	債務の保証 役員の兼務	債務の保証(注1)	1,056	-	-

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の会社	株式会社ダイエー	なし	設備管理、警備、清掃、 建設施工の請負、資材等の 販売、自動販売機の管理	売上高	12,434	売掛金	2,399
親会社 の会社	イオン北海道株式会社	(所有) 直接 0.0%	設備管理、警備、清掃、 建設施工の請負、資材等の 販売、自動販売機の管理	売上高	6,992	受取手形	528
						売掛金	882
親会社 の会社	イオンモール株式会社	(所有) 直接 0.3% (被所有) 直接 0.2%	設備管理、警備、清掃、 建設施工の請負、資材等の 販売、自動販売機の管理	売上高	13,628	電子記録債権	409
						売掛金	1,133

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注1) 消費寄託及び貸付金の金利並びに債務保証に係る保証料については、市場金利を勘案して利率等を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,481円49銭
1 株当たり当期純利益	152円57銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	152円17銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2016年4月5日

イオンディライト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 美馬和実 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三浦宏和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2015年3月1日から2016年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2016年4月5日

イオンディライト株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 美馬和実 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三浦宏和 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2015年3月1日から2016年2月29日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年3月1日から2016年2月29日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年4月13日

イオンディライト株式会社 監査役会

常勤監査役	渡	部	和	仲	Ⓔ
監査役	山	浦	耕	志	Ⓔ
監査役	高	橋		司	Ⓔ
監査役	津	末	浩	治	Ⓔ

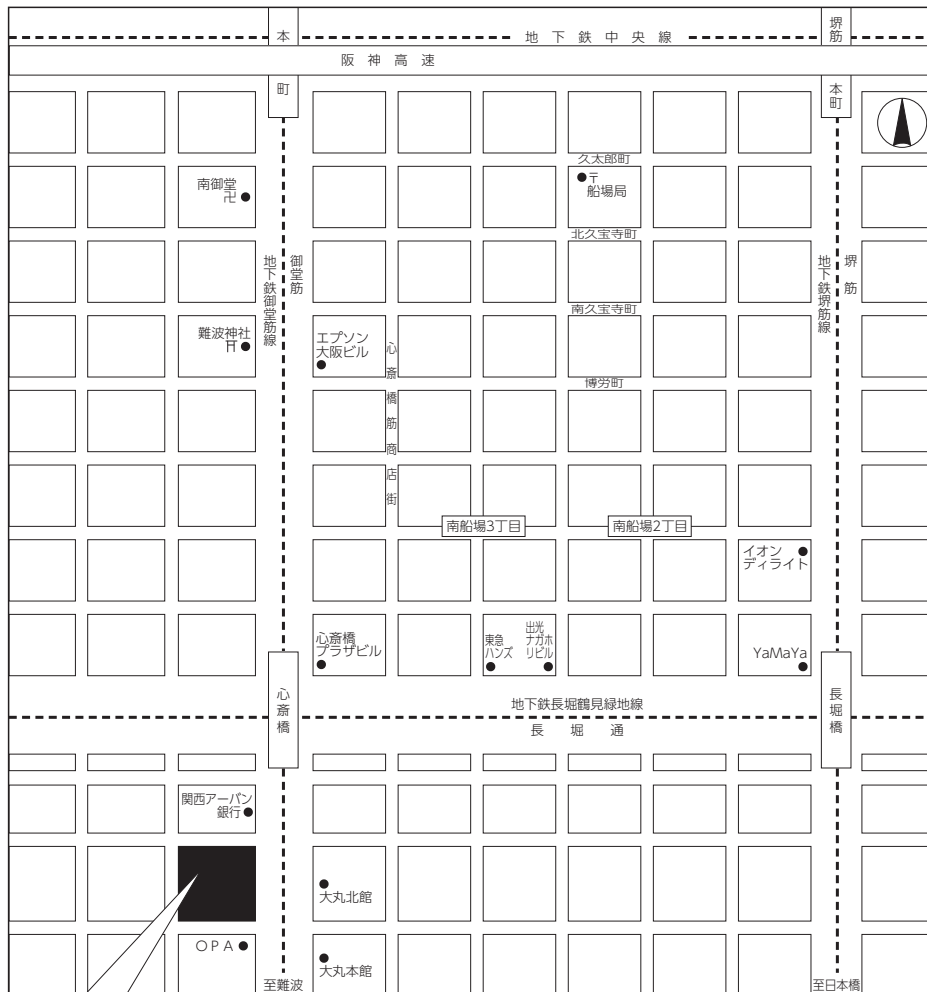
(注) 監査役渡部 和仲、監査役高橋 司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

〈株主総会会場 ご案内図〉



地下鉄御堂筋線、長堀鶴見緑地線
心斎橋駅下車 8号出口